



区のおしらせ

令和6年(2024年)

9/15

No.1937

毎月1日・15日  
25日(地域版)発行

# せたがや

SETAGAYA

第46回

## 世田谷区たまがわ花火大会

テーマ **喜** ・よろこび

～世田谷の笑顔を咲かせる花火～

日程 **10月5日(土)**

※荒天中止。順延なし。

打上開始 **午後6時**

ステージイベント/午後3時～7時30分  
(花火打上時間は除く)

出店等/午後3時～8時

会場 **二子玉川緑地運動場**

最寄り駅 **二子玉川駅**  
(田園都市線・大井町線)

主催/世田谷区たまがわ花火大会  
実行委員会

花火大会公式ホームページ▶



担当/世田谷区たまがわ花火大会実行委員会事務局  
(站・玉川総合支所地域振興課地域振興・防災担当内)

☎ **せたがやコール**

☎03-5432-3333 ☎03-5432-3100

### 近隣にお住まいの皆さまへ

当日は午後3時から9時まで、多摩堤通りなど会場周辺の車両通行止めを予定しています。ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

### 会場内への入場について

混雑のため、二子玉川駅から会場まで1時間以上かかる場合があります。

### 分散退場のお願い ～混雑緩和にご協力ください

多くの方が一度に退場されると雑踏事故等の危険性が高まります。花火打上終了後30分程度会場にとどまっていますようお願いいたします。



主な内容 ▶ 児童手当の制度が改正されます…3面 | 新たな計画等(素案)にご意見をお寄せください…6・7面 | 世田谷区民意調査2024の結果をお知らせします…12面



世田谷区長  
のぶと  
保坂展人

たまがわ花火大会  
突然の雷雨で中止を余儀なくされた7年前の「世田谷区たまがわ花火大会」は、川崎市と相談し、秋の開催に変更しました。昨年は4年ぶりに開催し、多くの皆さんに楽しんでいただきました。

今回は、約6000発の花火を打ち上げます。澄み渡る秋の夜空に、音楽と呼吸を合わせた花火が奔放かつ自由に舞い、花を咲かせます。恒例の尺玉は、昨年は強風のために控えたこともあり、倍増した135発の打上げを予定しています。

また、今年も連携・協力に関する包括協定により、対岸では「川崎市制記念多摩川花火大会」が同日同時刻に始まります。川崎市は今年、市制100周年を記念して1万発の特別開催となります。世田谷からも盛大に尺玉を打ち上げ、市制100周年をお祝いします。さらに、能登の花火師がつくる尺玉を、能登半島の被災地振興の祈りを込めて打ち上げるほか、フィナーレでは白銀と黄金の尺玉が夜空を埋めつくす大迫力の演出を企画しています。

大会当日は大変な混雑が予想されます。事故やけがのないように十分な警備態勢で臨みますが、ご来場いただく皆さんも、ゆとりを持った予定と行動をお願いします。

1面のつづき

## 第46回 世田谷区たまたがわ花火大会 10月5日(土)

打上時間 午後6時~7時  
※荒天中止。順延なし。

問 ☎ **せたがやコール** 当日の開催確認は☎050-3668-6634

**会場案内図**  
※会場の都合により一部変更になる場合があります。

**花火打上場所**

**場所取りの制限等について**

- 当日、ロープで囲う等の場所取りは可能ですが、ビニールシートによる場所取りは、芝生保護のため午後2時以降とします。
- おやめください/粘着テープによる貼付けや、スプレーでの吹付け、石・ペグ・くい等での固定(芝生を傷め、転倒やけがの原因となる危険性が高いため)、必要以上に広い場所取り、長時間の無人場所取り(縮める場合があります)

**凡例**

1B~5B 一般観覧エリア(5Bは立見エリアのため場所取り不可)

- ☑ 救護所(AED)
- ☑ 車イス対応トイレ
- ☑ 仮設トイレ
- ☑ 喫煙場所
- ☑ クリーン作戦の集合場所

**場所取りの制限等について**

- ① 宇奈根口へのルート(入場規制後) 帰りの混雑度: 🚦🚦🚦
- ② 吉沢口へのルート 帰りの混雑度: 🚦🚦🚦
- ③ 新設橋口へのルート 帰りの混雑度: 🚦🚦🚦
- ④ 兵庫島口へのルート 帰りの混雑度: 🚦🚦🚦
- ⑤ 平瀬川会場へのルート 帰りの混雑度: 🚦🚦

**⚠️ ご注意ください**  
**交通規制の時間変更**  
規制の開始が1時間早まり、規制時間帯が**午後3~9時**に変わります。

**川崎市制記念多摩川花火大会を合同開催します**  
同日同時刻に開催します。詳しくは、お問い合わせください。  
☎ サンキューコールかわさき ☎044-200-3939 FAX044-200-3900

**有料観覧席を販売中です**  
購入方法/電話またはホームページで楽天チケット販売(☎0120-924-454(午前10時~午後5時) HP<https://r-t.jp/tamagawa-hanabi>)へ  
詳しくは、花火大会公式ホームページ(1面の二次元コード)をご覧ください。

**「多摩川クリーン作戦」ボランティア募集**  
花火大会翌日(午前8時~11時)に行う河川敷周辺の一斉清掃にご協力ください。  
※荒天中止。  
※花火大会を当日午前7時までに中止した場合、「多摩川クリーン作戦」も中止。  
☎ 玉川総合支所地域振興課地域振興・防災担当 ☎3702-1603 FAX3702-0942

**FM ラジオ・エフエム世田谷 83.4 メガヘルツ**  
花火大会の開催情報や交通規制情報を事前に放送します。  
放送時間/9月30日(月) から毎日午後5時から(当日は午後1時55分から)  
☎ エフエム世田谷 ☎5491-5211 FAX5491-5212

**花火終了後も 二子玉川駅周辺は大変混み合います**

**最大 2 時間以上の滞留が発生します。 用賀駅または成城学園前駅をご利用ください。**

**来場方法について ~徒歩でご来場ください**  
当日は多摩堤通り周辺で大規模な交通規制を実施しています。会場には駐車場や駐輪場がないため、徒歩での来場をお願いします。

**大会当日のバス運行について**  
関係路線バスの運行内容・乗り場を変更します。宇奈根・喜多見地区オンデマンドバスは、一部時間帯運休となります。詳しくは、花火大会公式ホームページ(1面の二次元コード)をご覧ください。

**当日の混雑状況の発信**  
当日、会場や周辺の混雑状況を発信しています。たまたがわ花火大会実行委員会 X(旧Twitter)(右記二次元コード)からご確認ください。

当日の混雑状況は [こちらから](#)▶

**スムーズに帰宅するための おすすめルート**

詳しい情報は [こちら](#) ▶ 「世田谷区たまたがわ花火大会公式パンフレット2024」(総合支所地域振興課、まちづくりセンターにあり) 12、13ページ

- 用賀駅へ** 徒歩で **30分** 程度
- 成城学園前駅へ** 徒歩で **50分** 程度  
「吉沢」臨時バス停からバスでも行くことができます

- ①行事名(コース)など
- ②住所 ③氏名(ふりがな)
- ④電話またはFAX番号
- ⑤「保育可」の催しで保育希望の場合は、その旨と子どもの氏名・ふりがな・年齢

**ハガキ・ファクシミリ等の記入例**

- あて先は各記事の申込先(住所の記載がないものは、〒154-8504 世田谷4-21-27 世田谷区役所)
- 往復ハガキの場合は、返信用にも住所・氏名を記入
- 連記・重複申込不可 ●特に条件のある場合は明記します

区役所 〒154-8504 世田谷4-21-27  
HP <https://www.city.setagaya.lg.jp/>

せたがやコール ☎03-5432-3333  
区HPQ 8436 FAX03-5432-3100

令和6年(2024年)9月15日

せたがや

**HPVワクチンの定期接種を受けられなかった方へ**

HPVワクチン(子宮頸がん予防ワクチン)の積極的勧奨差控えにより定期接種を受けられなかった方へ、接種を実施しています。

**対**平成9年4月2日～20年4月1日生まれの女性で、過去にHPVワクチンを合計3回接種していない方

**接種期間**／7年3月31日まで ※接種を完了するまでに約6か月間かかるため、6年9月までに接種を開始する必要があります。

**場**指定医療機関

**備**世田谷区医師会が日曜接種を実施しています。詳しくは、**区HPQ 15884**をご覧ください。

担当＝世田谷保健所感染症対策課

**問**世田谷区予防接種コールセンター ☎03-5432-2437 FAX03-5432-3022  
**区HPQ 3096**

**子どものインフルエンザ予防接種費用の一部を助成します**

**対**平成21年4月2日以降に生まれた方で、条件(未定)\*に当てはまる方

**接種期間**／10月1日～7年1月31日

**場**区内の指定医療機関(一覧は**区HPQ 18137**)等からご覧になれます)

**助成額**／未定\*

\*対象者と助成額は9月下旬に決定する予定です。詳しくは、9月30日以降に前記**区HP**をご覧ください。

**備**助成券は指定医療機関にあります。12歳以下は費用助成を2回受けられます。受付時に子どもの住所と生年月日が確認できるもの(保険証等)を提示してください。

担当＝世田谷保健所感染症対策課

**問**世田谷区予防接種コールセンター ☎03-5432-2437 FAX03-5432-3022

**妊娠・出産に向けたお悩みを相談しませんか～妊活オンライン相談**

匿名で専門職(不妊症看護認定看護師・臨床心理士・胚培養士等)にお悩みを相談できます。

**対**区内在住で、不妊治療に悩んでいる方、不妊治療をこれから始めようと思っている方、将来子どもを持ちたいと思っている方(当事者や家族等)、性や身体に関する相談を希望する方等

●**利用方法**

- ①妊活オンライン相談のLINEアカウントを「友だち追加」
  - ②会員登録
  - ③クーポンコード「stgy世田谷区〇〇」を入力(〇〇にはお住まいの町名が入ります)
  - ④テキストメッセージ、Zoom、通話のいずれかで相談
- ※Zoom、通話での相談は要予約。いずれも相談回数は無制限・無料。



LINE友だち追加はこちら(LINE ID @stgy-famione)▶

**問**世田谷保健所健康推進課 ☎5432-2446 FAX5432-3102  
**区HPQ 1184**

**24時間対応型一時保育をご存じですか**

**対**医療・介護職等夜間勤務のある方、親族の介護・看護等のため家庭で夜間の保育ができない方

**場**成育しせい保育園(大蔵2-10-18)

**申**電話で成育しせい保育園(☎5727-2252 FAX3416-1501)へ  
**区HPQ 1541**

**児童手当の制度が改正されます**

■**改正内容**

	現行(9月分まで)	改正後(10月分から)
<b>支給対象</b>	中学校修了まで(15歳到達後最初の年度末を迎えるまで)	18歳到達後最初の年度末を迎えるまで
<b>所得制限</b>	あり	なし
<b>手当月額</b>	①所得制限限度額未満 ●3歳未満＝一律1万5000円 ●3歳から小学校修了まで 第1子、第2子＝1万円 第3子以降＝1万5000円 ●中学生＝一律1万円 ②所得制限限度額以上、所得上限限度額未満＝一律5000円	●3歳未満 第1子、第2子＝1万5000円 第3子以降＝3万円 ●3歳から18歳年度末まで 第1子、第2子＝1万円 第3子以降＝3万円
<b>第3子加算時のカウント対象</b>	18歳到達後最初の年度末を迎えるまで	22歳到達後最初の年度末を迎えるまで(親等の経済的負担がある場合)
<b>支給回数</b>	年3回(6・10・2月)	年6回(偶数月) ※初回は6年12月に支給。

制度に該当すると思われる方へ、9月上旬にお知らせ(ハガキまたは封書)をお送りしていますので、届きましたら内容をご確認ください。現在児童手当を受給しておらず、養育している児童が18歳到達後最初の年度末を迎えるまでの年齢で世田谷区外に居住している場合などお知らせが届いていない方は、**区HPQ 15323**をご覧ください。

**問**子ども家庭課 ☎5432-2309 FAX5432-3081

今月の**手話**



①両手の親指を立てて、人差し指、中指を横にして両手の手首を交差させる。

②右手のひらを上に向け、左から右へ波のように動かす。

＝「北沢」

北にある沢の様子を表現しています。

手話は言語です。  
ぜひ手や指を動かしてみてください。

**問**障害施策推進課 ☎5432-2388 FAX5432-3021

**「障害者のしおり2024・2025」を発行しました**

障害者福祉の制度、施策等を紹介した冊子です。ぜひご利用ください。  
**配布場所**／総合支所保健福祉課ほか  
**備****区HPQ 2501**からもご覧になります。



**問**障害施策推進課 ☎5432-2385 FAX5432-3021

## 省エネ・再エネポイントアクションに参加してみませんか

ご家庭で電気・ガスの使用量削減や環境性の高い再エネ電力への切替えに取り組んでいただくことで、省エネ・再エネポイントを獲得できます。獲得したポイント数に応じて、せたがやPayポイントを付与します(1ポイント=1円)。

### ①省エネコース

11・12月の2か月、電気・ガスの使用量削減に取り組む

1世帯  
 → 500~4500ポイント



### ②再エネでんきコース

6年4月1日以降にご家庭で使用する電力需給契約について  
 ・(実質)再エネ100%電力プランに切り替える(または切り替えた)  
 ・1年以上契約を継続する見込みがある

1世帯  
 → 一律 20000ポイント



備この取組みは、みうら太陽光発電所の収益と世田谷区気候危機対策基金を活用しています。担当=環境・エネルギー施策推進課

申①は11月30日、②は7年2月28日までに、ホームページ(右記二次元コード)から世田谷区省エネ・再エネポイントアクション事務局(☎0570-077-002)へ 先着①2500世帯②50世帯 ※申込はホームページのみ。



## 十日町市産の電気を利用しませんか

区では、交流自治体と連携し、自然エネルギーで発電された電気の区内への供給に取り組んでいます。

新潟県十日町市の日本三大薬湯「松之山温泉」の熱で作られた電気(地熱発電)を購入される方を募集します(募集数約80件)。



発電所「コミュニティ発電 せたがや・松之山温泉」

備申込方法等詳しくは、区HPQ[4787]をご覧ください。※電気の利用には、小売電気事業者との電力契約が必要です。今回の十日町市産の電気は、FIT電気(固定買取制度により買い取られた再生可能エネルギー電源による電気)です。※省エネ・再エネポイントアクション「再エネでんきコース」のせたがやPayポイント(20000ポイント)付与対象です。詳しくは、ホームページ(左記二次元コード)をご覧ください。

問環境計画課 ☎6432-7135 FAX6432-7981

## 資源・ごみの収集日や分別方法などをアプリ「さんあ〜る」で手軽に確認できます

日本語のほか英語・中国語・韓国語にも対応しています。ぜひご利用ください。

- お住まいの地域を設定すると、収集日をカレンダー形式で確認できます。
- アラームで収集日をお知らせします。
- 資源・ごみの品目名から、分別方法を検索できます。
- 詳しい分け方・出し方や注意点を確認できます。
- 資源・ごみに関する区からの情報を確認できます。

インストールはこちら

Qさんあ〜る 検索

このアイコンが目印です



Google Play  
 でお手に入れよう



App Store  
 からダウンロード

※アプリのインストールは無料ですが、通信費は自己負担となります。利用端末のバージョンによっては、インストールできない場合があります。

問清掃・リサイクル部事業課  
 ☎6304-3253 FAX6304-3341

## ごみ容器に関するお願い

ごみ容器はカラス被害の防止等に有効です。新たに購入、買換えの際には、容量が90ℓ以下のものをお選びください。背の高い大型のごみ容器は、中からごみを取り出しにくく、蓋が壊れやすいものもありますので、なるべく避けてください。



問世田谷・北沢地域=世田谷清掃事務所 ☎3425-3111 FAX3425-8381、玉川地域=玉川清掃事務所 ☎3703-2638 FAX3704-7096、砧・烏山地域=砧清掃事務所 ☎3290-2151 FAX3290-2171、清掃・リサイクル部事業課 ☎6304-3263 FAX6304-3341

## ハクビシン・アライグマにお困りの方へ

ハクビシン・アライグマが家屋内に棲みつき、糞尿等による被害がある場合、区が委託する専門業者が捕獲に伺います。

※別途要件あり。区HPQ[730]

問環境保全課 ☎6432-7137 FAX6432-7981、総合支所地域振興課(世田谷 ☎5432-2818 FAX5432-3031、北沢 ☎5478-8038 FAX5478-8004、玉川 ☎3702-1134 FAX3702-0942、砧 ☎3482-1324 FAX3482-1655、烏山 ☎3326-1207 FAX3326-1050)



▲ハクビシン

提供:東京都環境局

### ●ハクビシン・アライグマ被害対策講習会

日10月9日(水)午後2時~4時

場烏山区民会館

講清水一郎(東京都ペストコントロール協会会長)

備手話通訳あり(要予約)。

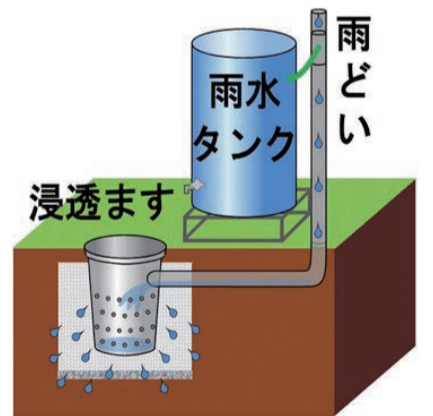
申10月2日までに、電話またはファクシミリ(記入例3面)で環境保全課(☎6432-7137 FAX6432-7981)へ 先着40人

## 雨水浸透施設・雨水タンクの助成制度をご存じですか

区では、河川や下水道に多量の雨水が流れ込むことで生じる負荷の軽減や、グリーンインフラの取組みの一環として、雨水浸透施設や雨水タンクの設置をお願いしています。地下水涵養等の役割を果たし、大雨の際には浸水被害の軽減につながります。ぜひ設置をご検討ください。これらの設置には、条件により費用の一部を助成する制度があります。

また、設置後は、これらが十分機能するよう、雨水浸透ますや雨水タンクの内部、雨どい等のごみや泥の定期的な掃除をお願いします。

備詳しくは、パンフレット(区政情報センター、総合支所区政情報コーナー、まちづくりセンター等にあり)または、区HPQ[622]・区HPQ[629]をご覧ください。



問豪雨対策・下水道整備課 ☎6432-7963 FAX6432-7993

## 地域連携型ハンズオン支援事業 SETACOLOR LIGHT(2次募集)

区内のビジネスの現場で活躍する専門家がグループセッションと個別相談を通じ、プロジェクトの計画策定を支援します。また、必要な経費の一部を補助します。

補助限度額/50万円 補助率/3分の2 募集期限/9月30日

備詳しくは、ホームページ(右記二次元コード)をご覧ください。

SETACOLORのホームページ



問商業課 ☎3411-6668 FAX3411-6635

9月21～30日は秋の全国交通安全運動期間です

## 交通ルール・交通マナーを守れていますか?

### チェックしてみよう!

#### ●子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全確保

- 横断歩道は歩行者優先と知っている
  - 横断歩道のない交差点は歩行者優先と知っている
  - 歩行中や自転車に乗っているとき、必ず信号機を守っている
  - 歩行者として道路を横断する際、横断歩道の近くでは横断歩道を通行している
- 交通事故による死亡者のうち、歩行者が最も多くなっています。車の運転には十分注意してください。また、特に子どもや高齢者の交通事故は重傷化しやすい傾向があります。歩行者、車両ともに交通ルールを守る必要があります。

#### ●夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止

- 夕暮れ時に車両を運転する際、少し暗いと思ったら早めにライトを点灯している
  - 徒歩や自転車を出掛ける際、明るく目立つ服装を心掛けている
  - 徒歩や自転車を出掛ける際、夕暮れ時や夜間は反射材用品を身に着けている
- 秋口は日没時間が急激に早まり、夕暮れ時や夜間は重大事故につながる交通事故が多く発生します。



☎交通安全自転車課 ☎6432-7966 FAX6432-7996

#### ●自転車の交通ルール遵守の徹底とヘルメット着用

- 自転車に乗る際…
- 車道を走り、かつ左側を通行している
  - 交差点での一時停止表示を守っている
  - 特に狭い道路や交差点では、スピードを出しすぎないようにしている
  - ヘルメットを着用している

区内の交通事故のうち半数は自転車に関与した事故です。自転車は、道路交通法上は車両の一種(軽車両)です。自転車に乗る際、ヘルメットの着用が努力義務になっています。万が一の事故から自身の身を守るため、積極的にヘルメットをかぶりましょう。

#### ●飲酒運転の根絶

- 自転車も含め車両に乗る際、飲酒運転はしていない
- 判断能力や咀嚼の行動力を低下させる飲酒運転による事故が減りません。自動車・バイクだけではなく、自転車を利用するときにも、「飲んだら乗らない・乗るなら飲まない」を徹底してください。

#### ●二輪車の交通事故防止

- 二輪車に乗る際…
- 標識の速度を守っている
  - 特に交差点では歩行者や車両の右左折に注意している

#### ●電動キックボードの交通ルール遵守の徹底

- 電動キックボードは車両の一種だと知っている

## 9月24～30日は結核・呼吸器感染症予防週間

### ●結核は日本の重大な感染症です

結核は、今でも年間約1万人の新たな患者が発生し、およそ1600人が命を落とす感染症です。区では、令和5年に68人の方が結核と診断されました。

### ●結核は早期発見が大切です

結核の初期症状は、風邪とよく似ています。「せきが2週間以上続く」「たんが出る」「からだがだるい」「急に体重が減る」という症状があれば、早めに医療機関を受診しましょう。

特に65歳以上の方は症状がなくても、年に1回は健康診断等で胸部エックス線検査を受けましょう。検査結果が「要精密」「要医療」の場合は、必ず医療機関を受診してください。

また、喫煙、糖尿病は結核のリスクを高めます。普段からの健康管理を心掛けましょう。結核について心配がある方はご相談ください。

☎世田谷保健所感染症対策課 ☎5432-2370 FAX5432-3022

## 10月1日から東京都最低賃金が時間額1163円に改正されます

都内で労働者を使用する全ての事業場及び同事業場で働く全ての労働者(都内の事業場に派遣中の労働者を含む)に適用されます。詳しくは、ホームページ([HP](https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/) <https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/>)をご覧ください。お問い合わせください。担当=工業・ものづくり・雇用促進課

☎東京労働局賃金課 ☎3512-1614、渋谷労働基準監督署 FAX3780-6595、東京働き方改革推進支援センター ☎0120-232-865

## 補助番号プレート制度のご案内

補助番号プレート制度は、同じ住居番号(住所)の建物別に補助番号を指定し、町名板と住居番号表示板の後ろに補助番号板を掲示することで、建物を区別するものです。申請方法等詳しくは、[区HPQ 3757](https://www.city.setagaya.lg.jp/HPQ/3757)をご覧ください。お問い合わせください。

例: 世田谷一丁目1番18号-3

世田谷  
一丁目

(町名板)

1-18

(住居番号表示板)

-3

(補助番号板)

☎住民記録・戸籍課 ☎5432-2235 FAX5432-1173

## WEBで学べる学習サービス「せたがやeカレッジ」

区内6大学(国士舘大学・駒澤大学・昭和女子大学・成城大学・東京都市大学・東京農業大学)と

区教育委員会が共同で運営する生涯学習ウェブサイトです。

詳しくは、ホームページ(右記二次元コード)をご覧ください。

☎生涯学習課 ☎3429-4253 FAX3429-4267

SETAGAYA COLLEGE  
せたがやeカレッジ

Webで学べる学習サービス

Q せたがやeカレッジ 検索



## 玉川野毛町公園拡張予定地開放イベント「秋のオープンパーク」

内容/区民主体で企画した多世代で楽しめるプログラム(青空ヨガや散策ツアー、屋外音楽コンサート等)、キッチンカーの出店、区民主体の公園活動の報告や公園設計、整備工事の説明パネル展示

☎9月27日(金)午前10時～午後4時、28日(土)午前10時～午後6時(両日またはどちらか一方が荒天の際は10月6日(日)午前10時～午後6時に延期)

☎場玉川野毛町公園拡張予定地(野毛一丁目18～23番)☎

☎備出入り自由。現在公募中の既開園区域北東部における飲食・物販等の店舗に関する事業者からの提案に対して、意見募集を行います。詳しくは、[区HPQ 4891](https://www.city.setagaya.lg.jp/HPQ/4891)

☎をご覧ください。

7月のオープンパークの様子▶



☎公園緑地課 ☎6432-7910 FAX6432-7989

## 自筆証書遺言書保管制度をご存じですか

ご自身で書いた遺言書を法務局で保管する制度です。遺言書の保管場所にお困りの方や、書き替えられるといったトラブルが心配な方、その存在に相続人などが気付いてくれるか不安という方におすすめて。法務局で保管される遺言書は、家庭裁判所での検認が不要となるメリットもあります。

☎詳しくは、ホームページ(後記二次元コード)またはパンフレット(法務局にあり)をご覧ください。

法務局のホームページ▶



☎東京法務局供託第一課 ☎5213-1441



# 新たな計画等(素案)にご意

## 区のホームページから閲覧・提出ができます

区では、区政への区民参加の促進及び区政の透明性の向上のため、「区民意見提出手続(パブリックコメント)」。区民生活に広く影響のある区の主要な条例や計画等を制定・策定する際に、素案等の段階で区民の意見を

### 1 世田谷区一般廃棄物処理基本計画(素案)

環境に配慮した持続可能な社会の実現に向け、ごみの減量と資源分別の取組みなど、一般廃棄物処理の基本的な方針について定める計画です。

#### 計画の背景・課題

社会経済情勢の変化に伴う課題を踏まえ、区民・事業者・区の協働により日常行動やビジネススタイルの行動変容を促進し、さらなるごみの減量と資源循環を推進します。

#### 【主な課題】

- 若年層・単身世帯・転入者などへのより効果的な情報発信
- プラスチックの発生抑制と資源循環による持続可能な地域社会の実現
- リチウムイオン電池などの不適正排出対策
- 災害時を想定した廃棄物対策
- 清掃関連施設の老朽化や労働力不足を見据えた安定的な事業継続 など

#### 計画に基づく主な取組み

- ①区民・事業者・区の協働による発生抑制  
ごみのさらなる発生抑制に向け、区民・事業者の参加と協働により、子育て世代への重点的なアプローチやデジタル技術の活用なども進め、より波及効果の高い啓発に取り組みます。
- ②多様な資源循環の推進とサーキュラーエコノミーの実現  
持続可能な形で資源を有効利用するサーキュラーエコノミー(循環経済)への移行を進めるため、区民の日常行動やビジネススタイルの行動変容を促すことにより、ものを捨てずに再び使用するリユースや、可燃・不燃・粗大ごみのさらなる分別と資源化を推進します。
- ③廃棄物の適正処理の推進  
安定した収集事業の継続のため、より効果的・効率的な収集体制や組織の構築を進めるとともに、拡大生産者責任の原則に基づき、さらなる適正排出の推進に取り組みます。

区民・事業者・区の協働によりさらなるごみの減量と資源循環を推進するための取組みについて、ご意見等をお寄せください。

☎清掃・リサイクル部事業課(〒156-0043 松原6-3-5 ☎6304-3297 FAX6304-3341)

### 2 世田谷区社会的養育推進計画(中間見直し)(素案)

子どもが安全・安心に健やかに成長できるよう、子どもと子育て家庭を支える支援の充実を図るための計画です。

#### 計画の背景

2年4月に児童相談所を開設し、児童虐待防止に取り組んでいますが、児童虐待相談件数の増加等を踏まえ、さらなる支援の充実を図ります。

#### 計画の理念

子どもが権利の主体として、置かれた環境や経験にかかわらず、安全・安心に健やかに成長できるよう、地域社会全体で支え育み、「子どもが自分らしく幸せ(ウェルビーイング)な今を生きることができるようまじ・せたがや」をめざします。

#### 中間見直しのポイント

- 子どもが家庭で健やかに育つことができるよう、家庭の養育支援や環境改善に取り組みます。
  - 代替養育※を必要とする子どもが、家庭と同様の養育環境で養育されるよう、里親等への委託を推進し、児童養護施設等で養育される場合においても、できる限り良好な家庭的環境で養育されるよう支援の充実を図ります。
  - 子どもの権利擁護の取組みを推進します。
- ※代替養育…保護者のない子どもまたは保護者に監護させることが不相当であると認められる子どもを、里親等に委託し、または施設に入所させて養育すること。

子どもの命と権利を守るための取組みについて、ご意見等をお寄せください。

☎児童相談支援課(〒156-0043 松原6-3-5 ☎6304-7740 FAX6304-7786)

### 3 世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画(第3期)(素案)

だれもが暮らしやすいユニバーサルデザインのまちづくりを推進するための計画です。

#### 計画の背景・課題

区では、区民、事業者、関係団体と協働して、社会の様々な障壁(バリア)をなくす施策を進め、年齢、性別、国籍、能力等にかかわらず、全ての区民が可能な限り公平に社会参加し、自立できる生活環境の実現をめざし、まちづくりを進めてきました。

これまでの取組みに磨きをかけるとともに、少子高齢化に伴う働き手不足やICTの普及、大規模災害の発生など、新たな社会の変化による課題を踏まえ、移動等円滑化促進方針と推進計画の取組みを連携させながら、一体的なユニバーサルデザインのまちづくりを推進し、地域共生社会の実現をめざしていくため、平成30年度(2018年度)に策定した「推進計画(第2期)後期」を見直し、「推進計画(第3期)」を策定します。

#### 計画に基づく主な取組み

- ①ユニバーサルデザインでだれもが利用できるまちづくり
  - だれもが自由に移動でき、公平・平等に利用できるよう生活環境の整備を進め、安全で安心して快適に暮らせるまちづくりに取り組みます。
- ②ユニバーサルデザインによる情報の発信と取得、利用
  - だれもが公平・平等に情報を受け取り、サービスが利用できるよう、情報発信の手法の多様化を進め、取り残されることなく情報を取得し利用できるよう取り組みます。
- ③参加と協働でユニバーサルデザインのまちづくり
  - 区民等の参加の場をより一層増やし、引き続きユニバーサルデザインの理解促進・普及啓発に取り組みます。
  - 生活環境の整備にあたっては、多様なニーズを反映させるために、区民等との協働に取り組みます。

ユニバーサルデザインのまちづくりを推進するための取組みについて、ご意見等をお寄せください。

☎都市デザイン課(〒158-0094 玉川1-20-1 ☎6432-7152 FAX6432-7996)

# 意見をお寄せください

コメント)」を実施しています。

皆さんからのご意見等を募集し、制定・策定にいかすとともに、集約したご意見等と区の考え方を公表しています。

## 4 世田谷区地域公共交通計画(素案)

誰もが安全・安心・快適に移動できる持続可能な交通体系や交通サービスの確立をめざす計画です。

### 計画の背景

区民・交通事業者・行政が協働して、さらなる公共交通不便地域対策の推進、公共交通ネットワークの確保・維持などに取り組んでいく必要があることから、現行の「交通まちづくり基本計画及び行動計画」が6年度末に期間満了を迎えることも踏まえ、「誰もが安全・安心・快適に移動できる世田谷」を基本方針として、新たに「世田谷区地域公共交通計画」を策定します。

### 主な課題

- 路線バスが運行しやすい都市計画道路等の整備・南北方向の公共交通の強化
- 公共交通不便地域における交通弱者の移動手段の確保
- 交通渋滞解消、踏切の安全性向上、道路と鉄道の立体交差化、交通施設等のバリアフリー化
- 公共交通の担い手不足の解消

### 目標と主な施策

#### ①安全・安心な地域公共交通の実現に向けた取組み

安全・安定輸送の確保、交通施設のバリアフリー化、心のバリアフリーの普及啓発等に取り組めます。

#### ②持続可能な地域公共交通の実現に向けた取組み

交通ネットワークの確保・維持・拡充、公共交通の利用促進(モビリティ・マネジメント)、環境負荷の低減、公共交通不便地域対策の推進等に取り組めます。

#### ③快適な地域公共交通の実現に向けた取組み

交通結節機能の強化による乗継利便性の向上、情報通信技術を活用した分かりやすい情報提供の充実、快適な移動のための交通環境整備、新たな輸送サービスによる移動の選択肢の提供等に取り組めます。

誰もが安全・安心・快適に移動できる持続可能な交通体系や交通サービスの確立に向けた取組みについて、ご意見をお寄せください。

☎交通政策課(〒158-0094 玉川1-20-1 ☎6432-7946 FAX6432-7991)

## 5 せたがやインクルーシブ教育ガイドライン(素案)

インクルーシブ教育を推進していくための教員向けのガイドラインです。

### ガイドラインの背景

教育委員会では、多様性を尊重し、子どもと大人が対話を重ねながら、子ども自身が学び方や過ごし方を決めることを基本とした、共に学び、共に育つ質の高い教育の実現をめざしています。

共に学び、共に育つ、インクルーシブ教育に対する考え方や、推進していく上で必要となる知識や事例などをまとめ、学校現場と教員をサポートするガイドラインを策定します。

### 基本理念

- 区では、様々な個性や背景、状況のある全ての子どもが同じ場で仲間として共に学び、自分たちのことを自分たちで決め、誰もが自分らしく学校生活を送ることのできる教育を推進していきます。
- 同じ場で共に学ぶ仲間が、様々な個性や背景をもっていることを理解し、相互理解と尊重が当たり前となるような子どもたち同士のつながりや学校の文化をつくっていきます。
- 教育委員会と学校は、全ての差別を取り除き、学校が相互理解と学び合いの場所であることを基本とし、大人側の「こうあるべき」というこれまでの観念を改めて見つめなおし、現在の制度の中で何ができるかを絶えず考えていきます。これまで進めてきた区の教育の知見を生かしつつ、住み慣れた環境の中で子どもたち一人一人が望む学びが行われるよう、できることから一歩ずつ前へ進めていきます。

### 構成と主な内容

#### ①インクルーシブ教育と世田谷区のめざす姿

インクルーシブ教育の基礎知識と、インクルーシブ教育を推進する意味と意義について解説するとともに、区がめざすインクルーシブ教育の基本理念と、インクルーシブ教育を推進していくための5つの行動コンセプトを定めています。

#### ②インクルーシブ教育実践ポイント

ガイドラインを読んだ教員がインクルーシブ教育について理解し、不安なく取組みを推進できるよう、区内の学校での実践事例を掲載しています。

#### ③ガイドラインの活用について

学校や教員が場面ごとに応じて、積極的にインクルーシブ教育の推進や啓発ができるように、ガイドラインの活用事例をまとめています。

世田谷区の子どもたちへの教育における、共に学び、共に育つインクルーシブ教育の推進に向けて、ご意見をお寄せください。

☎教育指導課(☎5432-2706 FAX5432-3041)

共通事項

素案閲覧場所 区のホームページ(右記二次元コード)、各担当課、区政情報センター、総合支所区政情報コーナー・くみん窓口・出張所・まちづくりセンター、図書館

提出期限 10月8日(必着)

提出方法 ●区のホームページ(右記二次元コード)から  
●書面(書式自由)をファクシミリ、郵送または持参で各担当課へ

記入事項 ①ご意見・ご提案②住所または勤務先・通学先の所在地・名称③氏名④法人・団体の場合は名称・代表者名・所在地  
※点字表記・音声媒体・手話を録画した動画による提出可。  
※障害等により、前記方法による提出が難しい場合は、各担当課へご相談ください。

意見の公表 1・3・47年3月 2・57年2月(いずれも予定)



区HPQ 7778





## 高齢者

### 老い支度講座(おひとり様の老い支度)

日 10月22日(火)午後2時～4時

場 北沢タウンホール集会室

講 弁護士

申 9月17日～10月11日に、電話またはファクシミリ(記入例3面)で(社福)世田谷区社会福祉協議会成年後見センター(☎6411-3950 FAX 6411-2247)へ 先着50人

## 子ども・若者

### 若者の身近な居場所「あいりす」が一時移転します

10月3日から7年3月31日まで、区役所三軒茶屋分庁舎5階改修工事のため、キャロットタワー2階(太子堂4-1-1)へ一時移転して運営します。

対 小学5年生～24歳の女性

日 月・木曜原則午後3時30分～8時(祝・休日、年末年始を除く)

備 小学生が午後6時以降に利用する場合、保護者の方の承諾と送迎が必要です。

問 子ども・若者支援課

☎5432-2585 FAX5432-3050

区HPQ 8951

### はじめての子育てに知って役立つ! 初期救急医療講座～急な発熱やいざという時に

対 妊娠中の方、0～3歳の子どもを持つ保護者

日 10月19日(土)午後3時～4時

場 保健医療福祉総合プラザ

講 梅原実(うめはらこどもクリニック院長)

備 保育可(3歳まで。要予約、抽選6人)。手話通訳あり。

担当=保健医療福祉推進課

申 10月3日までに、☎オンライン手続き 抽選80人 ※抽選結果は全申込者に通知。

問 せたがやコール

区HPQ 18327

### 教育総合センターSTEAM教育講座(10月)

内容/科学、技術、工学、芸術、数学の分野横断的な探究的思考等を育む体験学習

対 区内在住・在園・在学の5歳児(年長)～中学3年生 ※講座により対象が異なります。

日 10月5～26日の毎週土曜、10月20日(日)

場 教育総合センター(若林5-38-1)ほか

備 詳しくは、区HPQ 3582 をご覧いただくか、お問い合わせください。

申 ☎オンライン手続き

問 教育総合センター事業推進担当課

☎6453-1536 FAX6453-1534

### 教育総合センターえがおニコニコ講座「親子でニコニコ運動あそび」

対 区内在住または在園の3歳児(年少)～5歳児(年長)とその保護者

日 10月5日(土)午後2時～3時30分

場 教育総合センター(若林5-38-1)

備 詳しくは、区HPQ 8082 をご覧いただくか、お問い合わせください。

申 9月16～25日午後1時に、☎オンライン手続き 抽選15組 ※抽選結果は全申込者に通知。

問 教育総合センター事業推進担当課

☎6453-1536 FAX6453-1534

### 発達のお悩みごとお話し会(茶話会)

対 発達が気になる子ども(①幼児～小学生②小学5年生～高校生)の保護者

日 10月29日(火)①午前10時30分～正午②午後1時30分～3時

場 世田谷区発達障害相談・療育センター「げんき」

備 詳しくは、ホームページ(HP <https://ryo-iku.jp/>)をご覧ください。

申 9月17日～10月22日午後5時に、電話またはファクシミリ(記入例3面。お子さんの年齢も明記)で世田谷区発達障害相談・療育センター「げんき」(☎5727-2235 FAX5727-2238)へ 先着①②各12人

## 健康・衛生

### 認知症家族のための「心のケア講座」

対 認知症の方を介護しているご家族

日 10月31日、11月7・21・28日いずれも木曜 午前10時～11時30分(全4回)

場 三茶しゃれなあとホール(三軒茶屋1-41-10)

備 詳しくは、ホームページ(後記二次元コード)をご覧ください。

申 10月25日までに、電話またはファクシミリ(記入例3面)で認知症在宅生活サポートセンター(☎6379-4315 FAX6379-4316)へ 先着20人



### 専門医によるアレルギー疾患相談

対 区内在住の乳幼児または小学生

日 11月7日(木)午後2時～3時30分

場 世田谷区医師会初期救急診療所(松原6-37-10)

申 9月17日～11月6日に、電話で世田谷区医師会(☎6704-9111)へ 先着6人

問 世田谷保健所健康推進課

☎5432-2442 FAX5432-3102

### 健康のための講座(保健センター)

① コレステロールと食事の講座(全2回)

日 10月23・30日いずれも水曜午後2時20分～3時50分

② 坐禅体験講座

日 ①10月3日(休)午後5時50分～7時②10月12日(土)午後1時～2時10分

③ 心とからだのハッピーライフ講座(全4回)

内容/ダンス運動や食事講座・骨密度測定など

日 10月22日～11月12日の毎週火曜午後1時～2時30分

対 ①②区内在住・在勤で18歳以上の方(初めての方優先)③区内在住で18歳以上の方(壮年期世代・船橋地区在住の方優先)

場 ①②保健センター(松原6-37-10)③フレール西経堂第一集会所(船橋5-17)

費 ①②1回400円(指導料)

申 9月17～20日に、電話、ファクシミリ(記入例3面。性別、生年月日、②は①②の別も明記)またはホームページで保健センター(☎6265-7473 FAX6265-7429 HP右記二次元コード)へ 抽選①24人②各40人③15人 ※抽選結果は当選者のみ通知。



### 毒キノコに気をつけましょう

写真のキノコは、いずれも毒キノコです。毒キノコの多くは地味な色で、いかにもおいしそうに見え、食用と見分けることは困難です。

毎年秋になると、有毒キノコによる食中毒が発生し、昨年は死亡例も出ています。食用であることが確実に判断できないキノコは、採らない、食べない、売らない、人にあげないでください。

問 世田谷保健所生活保健課

☎5432-2911 FAX5432-3054



▲ツキヨタケ



▲クサウラボリタケ

### 難病の無料検診と相談

内容/専門医による診察と医療相談員等による生活・保健相談

対 パーキンソン病、筋萎縮性側索硬化症、多発性硬化症等の病気やその心配のある方

日 10月18日(金)午後1時30分～3時30分

場 玉川医師会診療所(中町2-25-17)

担当=世田谷保健所感染症対策課

申 9月17日～10月4日に、電話またはファクシミリ(記入例3面)で玉川医師会(☎3704-2481 FAX 3704-6978)へ 先着5人

### ジビエ(野生鳥獣肉)はよく加熱して食べましょう

シカ肉やイノシシ肉を生や加熱不十分で食べると、E型肝炎ウイルス、腸管出血性大腸菌、寄生虫による食中毒の危険があります。ジビエは肉の中心部まで火が通るよう十分に加熱してください。また、焼肉等で生の肉を扱う際は、生肉専用トング等を使い、生肉からの二次汚染に十分注意してください。

問 世田谷保健所生活保健課

☎5432-2911 FAX5432-3054

## 住まい・街づくり

### 緑化助成制度をご存じですか

新たに緑化を行う場合、一定の条件により、次のとおり緑化工事費用の一部を助成します。

① 生垣・植栽帯・シンボルツリーの緑化助成

② 屋上・壁面の緑化助成

③ 事業用等駐車場の緑化助成

備 施工前の手続きが必要で。詳しくは、①②区HPQ 4705 ③区HPQ 4963 をご覧ください。

問 みどり政策課

☎6432-7905 FAX6432-7989

## 仕事・産業

### 世田谷区保育就職相談会

対 保育園でのお仕事をお考えの方

日 10月5日(土)午後1時～4時30分

場 世田谷産業プラザ

備 詳しくは、区HPQ 18196 をご覧ください。

問 保育課 ☎5432-2320 FAX5432-3018

### 若者の就職活動を応援します

① 仕事講話・職場見学・仕事体験

内容/応募や今後の就労の方向性を決めていくきっかけづくりのための様々な業界・職種の講話や職場見学・体験

② 就職力UP講習

日時	講座名
10月18日(金) 午前10時～正午	「基礎」の再確認 就職前のビジネスマナーセミナー
10月30日(火) 午前10時～正午	基礎から身に付く面接力UPセミナー

場 三茶おしごとカフェ

備 各日20人。いずれかの参加も可。

③ サポステ見学・説明会

内容/支援内容の説明会(希望者には個別相談を実施)

日 10月12日(土)午前10時～正午

場 せたがや若者サポートステーション

対 ①②15～49歳で就労の方向性を見いだしたい方③働くことに悩んでいる15～49歳の方とそのご家族、支援者

備 申込方法、①の会場等詳しくは、お問い合わせください。

担当=工業・ものづくり・雇用促進課

問 せたがや若者サポートステーション

☎5779-8222 FAX3424-7786

10面へつづく【仕事・産業】

9面からのつづき【仕事・産業】

転職活動の進め方～正社員・異業種チャレンジ編(オンラインセミナー)

対 求職中の方
日 10月30日(水)午後2時～4時
講 細井智彦(就職・転職面接コンサルタント)
申 9月30日午前9時から、予約サイト(後記二次元コード)へ 先着50人
場 三茶おしごとカフェ
☎ 3411-6604 FAX 3411-6690
三茶おしごとカフェ予約サイト▶



再就職を目指す女性のための職業訓練(Word・Excel基礎科)(全5回)

対 結婚・出産・介護等で離職し、ハローワークで求職登録をしている方
日 10月21日(月)～25日(金)午前10時～午後3時
場 三茶おしごとカフェ
費 2200円(テキスト代)
備 保育あり。詳しくは、ホームページ(後記二次元コード)をご覧ください。
担当=工業・ものづくり・雇用促進課
申 9月16～27日(必着)に、申込書(ホームページにあり)を郵送 抽選10人
問 同職業訓練事務局
☎ 6261-7524(午前10時～午後5時 ※土・日曜、祝・休日を除く。)
✉ women5daystraining@mail.o-hara.ac.jp
TOKYOはたらくネットのホームページ▶



催し物

トラストまちづくりから

1 野鳥ボランティア
内容/区内の野鳥調査や観察会でのガイド等
対 野鳥の生態に興味があり、調査活動に参加でき、世田谷の自然を保全することに関心がある方
日 主に水曜または土曜
場 ビジターセンター(成城4-29-1)、野川・仙川・多摩川沿い、区内公園等
2 人にも生きものにも優しい、自然農業の畑を一緒に耕しませんか
内容/種まき、除草、雑草マルチング、水やり、ばかし肥や液肥、堆肥づくり
対 自然農、自然栽培などの畑に関心がある方
日 9月25日、10月23日、11月27日、12月25日
ほか第4水曜午前9時30分～正午
場 次大夫堀公園内里山農園
3 喜多見の農の風景を守り育てる竹山ボランティア
内容/竹林の整備(間引き、下草刈り)、園路整備、植生調査、竹細工イベント実施等
対 竹林の整備活動に参加でき、竹材の活用や竹林の景観向上に関心のある方
日 第2・4火曜午前10時～正午(時期により変動あり)
場 喜多見5-21遊び場(竹山緑地)
4 イチリンソウ保全活動ボランティア
内容/下草刈り、落ち葉かき、植物観察等
対 どなたでも
日 10月1日(火)午前10時～正午(小雨実施)
場 大蔵三丁目公園
申 2 3は各回1週間前までに、4は9月24日までに、1～4電話またはファクシミリ(記入例3面)で(一財)世田谷トラストまちづくり(☎6379-1624 FAX6379-4233)へ

男女共同参画センターらぶらすから

1 女性のための夜ニットクラブ@らぶらすカフェ
対 女性
日 10月18日(金)午後6時～8時
講 齋藤美樹(sora no mori主宰)
2 第4回らぶらすゼミ
テーマ/家族とも友達とも話しにくい? 性的同意に

ついてみんなで考える～からだの安全、コミュニケーション、正しい情報
日 10月20日(日)午後1時～3時
講 シオリーヌ(大貫詩織)(助産師)
備 保育可(開催日の2週間前までに要予約)。
3 発達障害を抱えるパートナー(家族)との関係性に悩む女性のためのお話し会&アート
対 パートナー(家族)が発達障害の方(もしくは発達障害と思われる方)で、関係性に悩みを抱えている女性
日 11月10日、12月15日、1月26日いずれも日曜午後2時～4時
講 多久和奈美子(公認心理師)
費 各回500円(材料代)
備 保育可(各開催日の2週間前までに要予約)。単発参加、複数回参加可。子ども同伴不可。医療行為ではないため治療を目的とはしていません。
申 9月15日午前10時から各回開催日前日までに、申込フォーム(右記二次元コード)または電話でSpace Onedrop(☎070-8525-4373)へ 先着各回15人
場 男女共同参画センターらぶらす
申 1 2は9月15日午前10時から、電話、ファクシミリ(記入例3面)またはホームページで男女共同参画センターらぶらす(☎6450-8510 FAX6450-8511 HP 右記二次元コード)へ 先着1 10人 2 20人 らぶらすのホームページ▶



世田谷区民健康村から

1 里山塾茅葺きコース
内容/茅葺き屋根を造るための材料を収穫する「茅刈り」体験
対 16歳以上
日 11月23日(祝)、24日(日)
場 世田谷区民健康村
費 9550円(1泊3食、プログラム参加費含む)
2 年末年始の宿泊申込み(抽選)
日 12月29日(日)～7年1月3日(金)泊(12月31日～1月3日は、通常(1泊2食付)料金に1100円増)
備 最大3泊まで。
3 ふるさとパックのご案内
商品/りんご(陽光)=5\*。4405円
支払方法/通知に同封する郵便振替用紙で支払い(関東近県までの送料含む)
備 1人1口まで申込可。商品の特長、発送時期等詳しくは、お問い合わせください。
申 9月30日(消印)までに、1はハガキまたはファクシミリ(記入例3面)、2は往復ハガキ(記入例3面、利用日・泊数・利用人数(大人、小人、幼児の内訳)、交通手段も明記)、3はハガキ(記入例3面。贈答先の有無(有の場合は、贈答先の住所・氏名・電話番号)も明記)で世田谷区民健康村予約センター(〒378-0101 群馬県利根郡川場村谷地1320 ☎0278-52-3311 FAX0278-52-3313 HP https://www.furusatokousha.co.jp/)へ
抽選1 20人 3 30口 ※3は天候により口数に変更となる場合あり。

民家園から

1 古民家解説会
内容/①家のつくりの移り変わり(旧長崎家住宅主屋)②暮らしと家のつくり(旧加藤家住宅主屋)
日 ①9月28日②10月19日いずれも土曜午前11時～11時30分
2 草花にみる旧暦の節句「重陽」
内容/節句になじみのある草花を、旧暦に合わせて床の間に飾る
日 10月9日(水)～14日(祝)午前9時30分～午後4時30分
3 いけばな体験
内容/重陽の節句にあわせて、菊と真綿を使い花を生ける

日 10月12日(出)①午前10時～11時②午後1時～2時
講 笹尾聡美(華道家)
費 1000円(材料費)
備 未就学児は保護者同伴。
申 9月25日から、電話(受付時間午前9時～午後5時)で生涯学習課民家園係(☎3417-5911 FAX 3417-5961)へ ※申込は電話のみ。
先着①②各5人
場 1 2 3 次大夫堀公園民家園、1 1 2 岡本公園民家園
問 1 2 2 次大夫堀公園民家園 ☎ FAX 3417-8492、1 1 2 岡本公園民家園 ☎ FAX 3709-6959

野外歴史教室「大山道とその史跡をたどる」

日 10月10日(休)午後0時50分・郷土資料館集合～郷土資料館～大山道標跡～真福寺～行善寺～午後4時頃・二子玉川駅付近解散(約5\*。雨天中止)
講 当館学芸員
費 100円
備 5年11月と同内容。応募者多数の場合は、前回落選者を優先。
申 9月24日(必着)までに、オンライン手続きまたは往復ハガキ(記入例3面)で郷土資料館(〒154-0017 世田谷1-29-18 ☎3429-4237 FAX3429-4925)へ 抽選25人

司法書士による高齢者・障害者のための成年後見制度相談会

対 区内在住の方
日 10月19日(出)午前10時～午後4時
場 三茶しゃれなあどホール(三軒茶屋1-41-10)
申 9月17日から、電話またはファクシミリ(記入例3面)で(社福)世田谷区社会福祉協議会成年後見センター(☎6411-3950 FAX6411-2247)へ 先着24人

講座・講習

第4回子育て支援者養成研修(全6回)

対 修了後、援助会員として子どもの一時預かりや送迎ができる18歳以上、おおむね70歳までの方(高校生不可)
日 ①11月6日(火)午前10時～午後3時②11月20日(水)午前9時30分～午後3時40分③11月25日(月)または26日(火)午前9時30分～午後0時30分④11月28日(休)午前9時30分～午後1時10分⑤11月29日(金)午前9時30分～午後4時⑥12月13日(金)午前9時30分～午後4時
場 梅丘パークホール
費 2500円(資料代)
備 保育士・看護師等の有資格者は、一部科目の受講が任意となります。詳しくは、お問い合わせください。
申 9月17日～10月22日(必着)に、電話、ファクシミリ、ハガキ(記入例3面。年齢、③は希望日があれば明記)またはホームページ(後記二次元コード)から世田谷区ファミリーサポートセンター(〒157-0066 成城6-3-10 4階 ☎5429-1200 FAX 5429-1202)へ 抽選60人



住民主体型「地域デイサービス」運営団体・担い手を募集しています(研修会)(全2回)

内容/地域の皆さんで高齢者を支える通いの場「地域デイサービス」の運営に必要な知識や心構えを学ぶ(講義と体操等の実習)
日 10月30日(火)午後1時～4時30分、11月1日(金)午後1時30分～4時30分
場 成城ホール
申 9月17日から、電話またはファクシミリ(記入例3面)で介護予防・地域支援課(☎5432-2953 FAX 5432-3085)へ

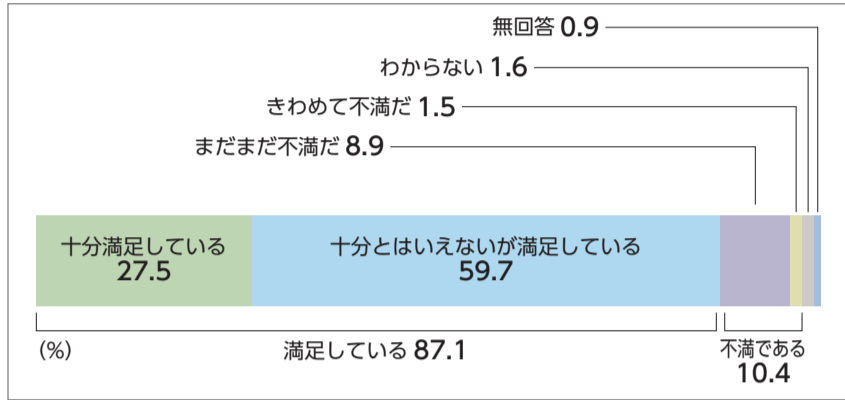


## 世田谷区民意識調査2024の結果をお知らせします

区民の皆さんの区政に対する意識やニーズをお聴きし、区政運営の参考とするために、毎年「区民意識調査」を実施しています。調査結果がまとまりましたので、その一部をお知らせします。これらの調査結果は区政を推進するための基礎資料として活用していきます。今年度は2404人の方に回答いただきました。ご協力いただいた皆さま、ありがとうございました。  
※表示単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しないことがあります。

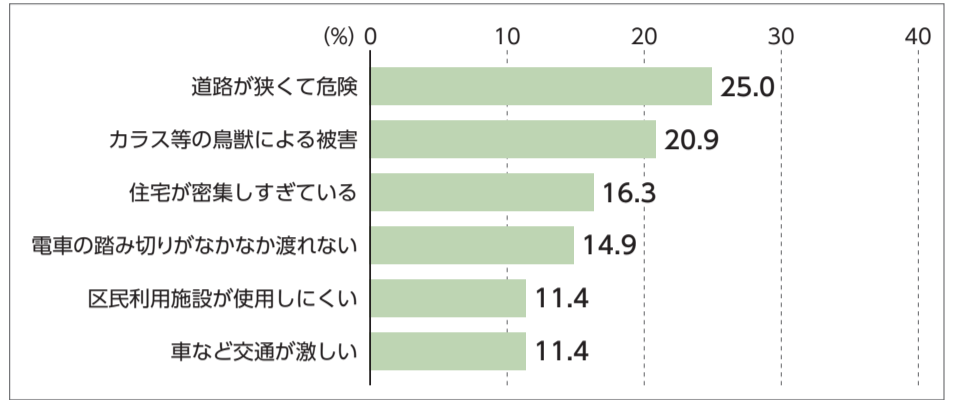
### ●暮らしの満足度

現在の暮らしの満足度を聞いたところ、「十分満足している」(27.5%)と「十分とはいえないが満足している」(59.7%)を合わせた《満足している》(87.1%)が約9割でした。



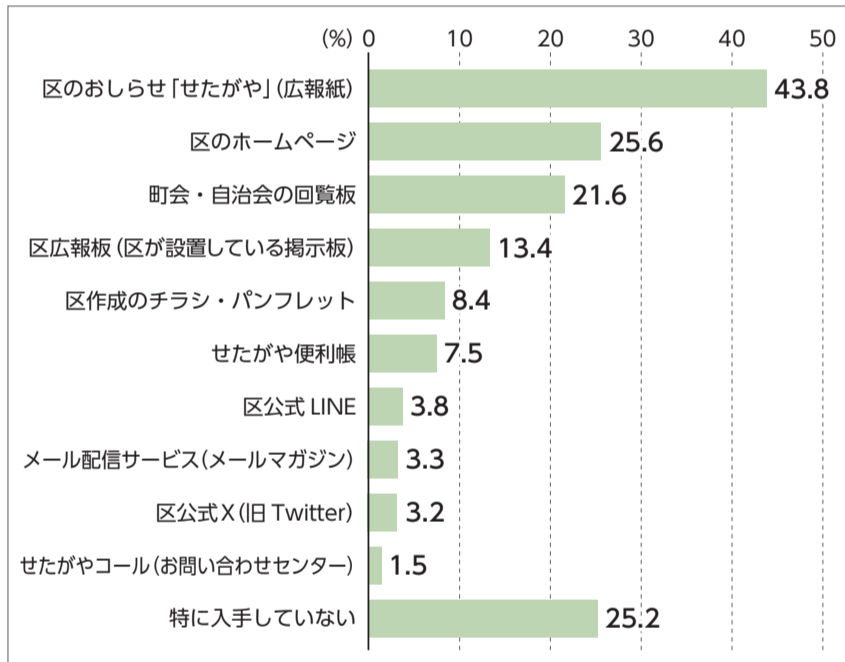
### ●地域における日常生活での困りごと

地域内での日常生活で困っていることを聞いたところ、「道路が狭くて危険」(25.0%)が2割半ばで最も高く、以下、「カラス等の鳥獣による被害」(20.9%)、「住宅が密集しすぎている」(16.3%)等と続いています。

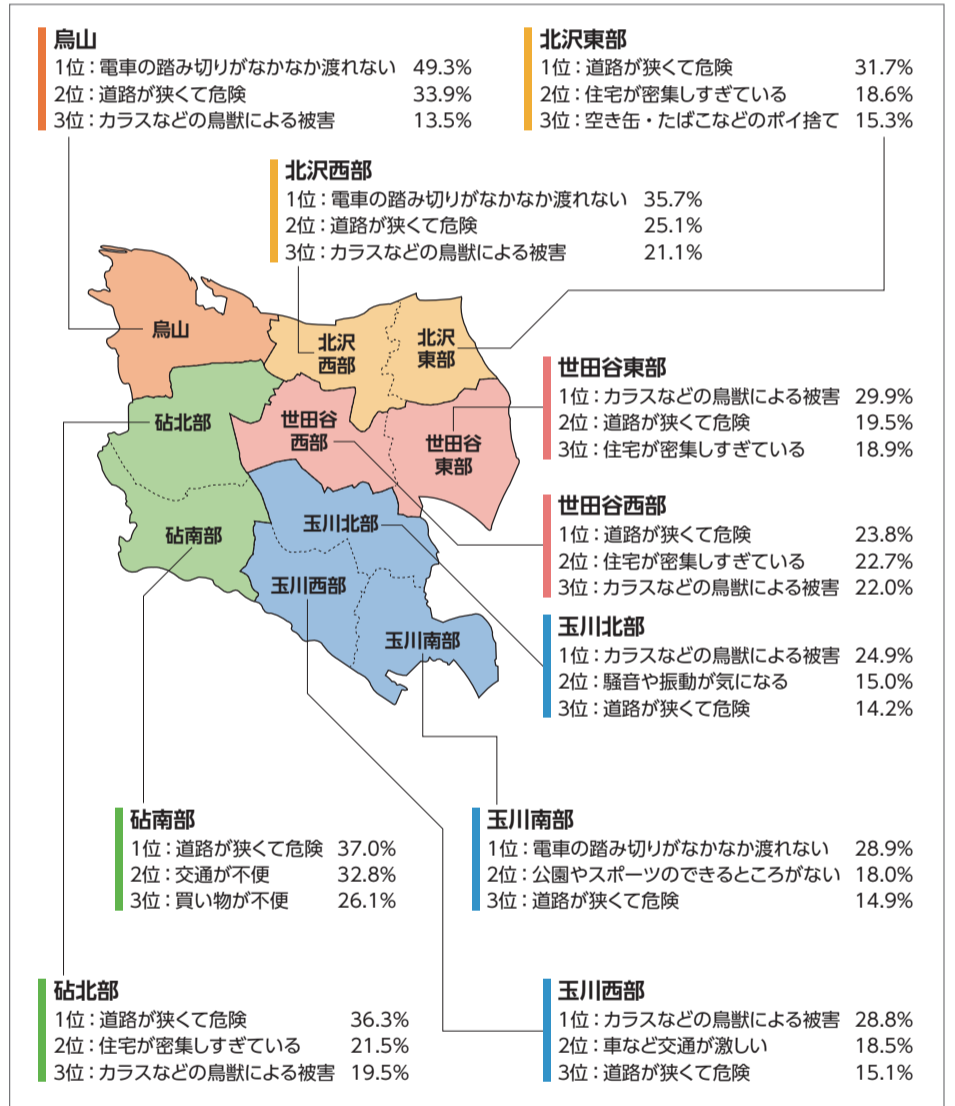


### ●区の実践や身近な情報の入手経路

区の実践や身近な情報の入手経路を聞いたところ、本紙(43.8%)が4割を超えて最も高く、以下、「区ホームページ」(25.6%)、「町会・自治会の回覧板」(21.6%)等と続いています。

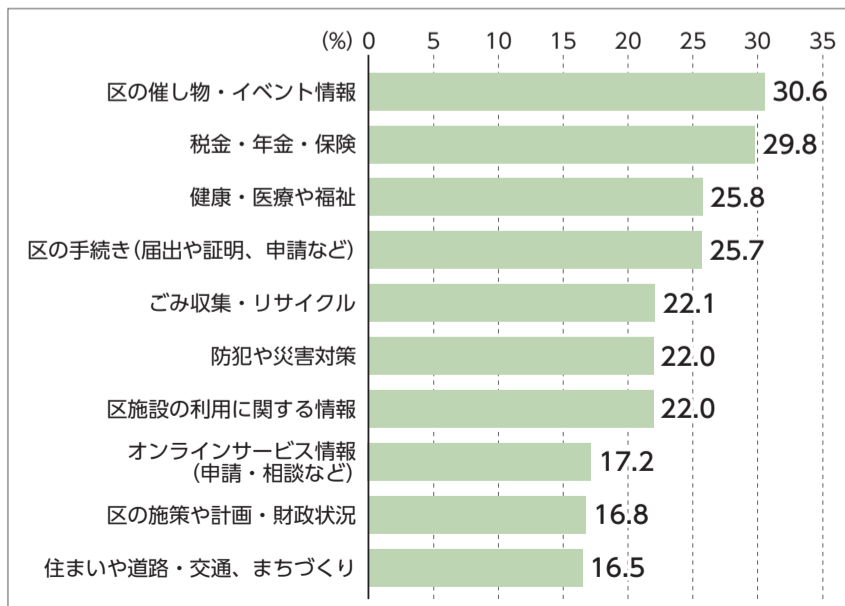


地域別にみた日常生活での困りごとの上位3項目は下記のとおりです。



### ●発信してほしい区の実践や情報

もっと発信してほしい区の実践や情報を聞いたところ、「区の催し物・イベント情報」(30.6%)がほぼ3割で最も高く、以下、「税金・年金・保険」(29.8%)、「健康・医療や福祉」(25.8%)、「区の手続き(届出や証明、申請など)」(25.7%)、「ごみ収集・リサイクル」(22.1%)など続きます。



### ●区が積極的に取り組むべき事業

今後区が積極的に取り組むべき事業について聞いたところ、「災害に強いまちづくり」(33.5%)が3割を超え、「高齢者福祉の充実」(24.8%)と「防犯・地域安全の対策」(24.5%)が2割半ば、「子どもが育つ環境づくり」(19.8%)が2割となっています。

